

話を聞いてみるだけでもOK！
お申込みの上、お気軽にお越しください

2025年度 まちだ互近助クラブ説明会

地域住民が主体となって立ち上げたグループが運営する「まちだ互近助クラブ」について、説明会を実施します。

※「まちだ互近助クラブ」の概要は、裏面をご覧ください。

■対 象

- ・ 2025年度に、新規で「まちだ互近助クラブ」への登録を希望する団体の代表者
- ・ 既存の「まちだ互近助クラブ」で代表者変更により新たに代表者になる予定の方で、まちだ互近助クラブの概要を知りたい方

■日 時

2025年 2月 5日（水） 午後2時～4時まで

■場 所

市庁舎2階 2-1 会議室

■定 員

30名（先着順） ＊1 団体2名まで

■申込方法

1月24日（金）までに、直接または電話で、各高齢者支援センターの「生活支援コーディネーター」へお申し込みください。

（団体名・参加者名をうかがいます）

☆「まちだ互近助クラブ」については、市のホームページからもご覧いただけます。

町田市ホームページ内検索フォームで、

まちだ互近助クラブ



【問合せ先】

町田市高齢者支援課 高齢者健康づくり担当

TEL：042-724-2146

FAX：050-3101-6180

担当：橋本・菊島・茂木・蛭田・土田

まちだ互近助クラブ 実施団体募集！

高齢化が進む中、高齢者がいきいきと暮していくために、それぞれのご近所に楽しみや生きがいとなり得る「通いの場」の存在が求められています。

「まちだ互近助クラブ」とは、地域の助け合いの関係を基盤として住民が主体となって立ち上げた、参加者が加齢による変化が訪れたとしても、長く活動できることを目指したクラブのことです。

住み慣れた地域で仲間と活動が続けるために、ご近所で支え合いの活動をはじめてみませんか。

互近助クラブになるには

代表者選出：2名選出します。市や高齢者支援センターと連絡を行う役割です

活動内容：介護予防に資する活動を行います

(例：体操や運動、参加者同士の交流、趣味の集まり、食事会等)

参加者：65歳以上の高齢者の方がどなたでも参加できるようにします

64歳以下の方(多世代)の参加も可

回数・時間：月2回以上、1回1時間以上実施します

研修等受講：代表者の方は、クラブ運営に必要な研修を受講します

クラブ参加者は、認知症や見守りについての講座を受講します

互近助クラブになると受けられる支援

★高齢者支援センターへの相談

クラブ運営や、参加者の様子について等相談をお受けします

★活動への保険加入

代表者、参加者の皆様の活動中の事故に備えた保険に加入します

★いきいきポイント発行

代表者の活動に対し、ポイントが発行され、ポイント数に応じて商品券等に交換できます(事前に登録が必要です)

★活動費の補助：会場費・光熱水費・講師謝礼の補助をします

1ヶ月 上限5,000円(月4回実施の場合)

上限2,500円(月2～3回実施の場合)

(別途送迎加算あり 定額500円/日)

*事業実施は3月の市議会における予算案の可決により決定します。

*他の補助金(ふれあいサロン、自治会補助金等)と併用はできません